

第 1 回 堺市議会 議会報告会 運営方法（案）

受付開始（正午）前	来庁した市民は、本館 12 階受付前で順に整列
受 付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先着順に議員席（52 席）、傍聴席（80 席）の希望を確認し、参加者注意事項（受付番号記載）等を配付 ・ 順次、議場に市民を案内 ・ 会議開始 15 分前に、市民に対し注意事項説明
第 1 部 議会報告	<p>予定時間 約 20 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 8 月定例会上程議案の審議結果の報告 ② 平成 23 年度決算関係議案の審査概要の報告 ③ 策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告
第 2 部 議員との懇談	<p>予定時間 約 1 時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発言者の決定：議会運営委員長からの指名を受けた者 ・ 発言回数：原則 1 回 ・ 発言内容：市政や議会に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ※特定の議員や特定の政党を名ざししての個人的な質問や中傷は不可 ※一人の発言が長引いているなど運営に支障をきたす状況が発生した場合には、適宜、議会運営委員長から注意喚起（必要に応じ、退席指示） ・ 答弁担当議員：出席議員 18 名 <ul style="list-style-type: none"> ※サポート議員、傍聴議員は発言不可
そ の 他	議員からの申し出による録音・録画のダビング対応が可能

第1回 堺市議会 議会報告会

議会報告会にご参加の皆さまへ (お願い)

本日は、議会報告会にお越しいただきありがとうございます。

第2部「議員との懇談」での発言を希望される方は、次の注意事項を守っていただきますよう、お願いいたします。

- 発言する前には必ず挙手していただき、司会者からの指名を受けてから、ご起立いただいた上で、マイク右横の「発言許可」スイッチが赤く点灯してから発言を始めてください。
- 机上のマイク周辺機器、スイッチ等には、一切触れないでください。
- 報告会は議会として開催しておりますので、特定の議員や特定の政党を名ざしての個人的な質問や、中傷はご遠慮ください。
- 多くの方に発言していただけるよう、発言は、原則1回にとどめ、簡潔にお願いいたします。

会場内では、次の注意事項を守っていただきますよう、お願いいたします。

- 会議の議論や内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により、賛成、反対などの意向を表明しないでください。
- 大声を出すなど騒ぎ立てないでください。
- 携帯電話、ラジオ、パソコン等の電気機器類の電源をお切りください。
- 飲食、喫煙はしないでください。
- 会議中の写真撮影はご遠慮ください。
- みだりに席を離れたり、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- その他議場内の秩序を乱し、又は報告会の妨害となる行為はしないでください。

次に該当される方は入場していただくことができません。

- 人に危害を加えるおそれや迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- 笛、ラッパ、太鼓、その他楽器の類を携帯している者
- 酒気を帯びていると認められる者

また、次の事項について、ご了承願います。

- 堺市政記者クラブ及び在堺記者クラブの報道機関に対して、撮影及び録音を許可しています。
- 当日は庁舎内モニターで生中継を行います。また、本市議会及び議員の記録用として、写真撮影及び録画を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。 堺市議会

第1回 堺市議会 議会報告会

議会報告会にご参加の皆さまへ（お願い）

本日は、議会報告会にお越しいただきありがとうございます。

第2部「議員との懇談」での発言を希望される方は、次の注意事項を守っていただきますよう、お願いいたします。

- 発言する前には必ず挙手していただき、司会者からの指名を受けてから、ご起立いただいた上で、議員からマイクをお受け取りいただき発言を始めてください。
- 報告会は議会として開催しておりますので、特定の議員や特定の政党を名ざしての個人的な質問や、中傷はご遠慮ください。
- 多くの方に発言していただけるよう、発言は、原則1回にとどめ、簡潔にお願いいたします。

会場内では、次の注意事項を守っていただきますよう、お願いいたします。

- 会議の議論や内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により、賛成、反対などの意向を表明しないでください。
- 大声を出すなど騒ぎ立てないでください。
- 携帯電話、ラジオ、パソコン等の電気機器類の電源をお切りください。
- 飲食、喫煙はしないでください。
- 会議中の写真撮影はご遠慮ください。
- みだりに席を離れたり、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- その他議場内の秩序を乱し、又は報告会の妨害となる行為はしないでください。

次に該当される方は入場していただくことができません。

- 人に危害を加えるおそれや迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- 笛、ラッパ、太鼓、その他楽器の類を携帯している者
- 酒気を帯びていると認められる者

また、次の事項について、ご了承願います。

- 堺市政記者クラブ及び在堺記者クラブの報道機関に対して、撮影及び録音を許可しています。
- 当日は庁舎内モニターで生中継を行います。また、本市議会及び議員の記録用として、写真撮影及び録画を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。 堺市議会

第9回議会力向上会議記録（抄）

（24.10.12）

一、協議事項について

正副座長より、本日の協議事項に関し、別紙の参考資料を配布し、次の項目に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 本会議での一問一答方式の試行の検証について

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	一問一答方式は良好であったが、問題点等を精査するため、引き続き試行されたい。
公明党 堺市議会議員団	一問一答方式の実施について異論はないが、質疑質問内容が深くなりすぎ、常任委員会のような質疑質問になった部分は課題である。今後、議会力向上会議において、大綱質疑の議論の中身をどのようにしていくかに焦点をあて、検討していくべき。
ソレイユ堺	常任委員会での質疑質問と差異がない等の問題点がある。引き続き、試行し、問題点等について検証していくべき。
日本共産党 堺市議会議員団	一問一答方式は傍聴者にも分かりやすく、良好であったと考えるが、問題点等を精査するため、引き続き試行されたい。
自由民主党・ 市民クラブ	一問一答方式は良好であったが、問題点等を精査するため、引き続き試行されたい。
長谷川議員	一問一答方式は傍聴者だけでなく、議員にとっても質疑質問の内容が分かりやすく、良好であった。また、大綱質疑には議案質疑だけでなく、一般質問も含まれているため、常任委員会での質疑質問と差異がない点についてはやむを得ない。さらに、議員の質疑質問と理事者答弁の読み合いは議論が深まらず、改善すべきではないか。

【協議結果】

引き続き、11月定例会において試行することを確認した。

2. 議会報告会の試行について

10月14日（日）に開催する議会報告会の運営方法等について、別紙のとおり事務局から説明がなされ、協議の結果、次の運営方法を追加することを決定した。

- ①報告会の参加対象が本市内に在住の方であることを確認するため、受付時に在住の区名と氏名を用紙に記載していただく（記載していただいた用紙は、会議終了後、即廃棄するものとする）。
- ②第2部議員との懇談時における市民の発言時間については、限られた時間の中でより多くの市民に発言してもらうため、1人2分以内に努めるものとし、発言前に在住の区名と名字を申し添えていただくこととした。

3. 議会基本条例案において「別に条例で定める」とした事項について

本件について、議員定数及び議員報酬など、今後、協議すべき具体的な項目については、7月31日の第7回議会力向上会議において、各会派等で検討し、次回以降の議会力向上会議で意向を持ち寄ることとなっていたが、座長より、現在、検討している議会基本条例案において「別に条例で定める」と規定された5つの項目が各会派等の協議したい項目と概ね一致するものと考え、本日の会議の協議事項とする旨の報告がなされ、協議の結果、下記のとおりとなった。

①地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件及び議会へ報告すべき案件について、「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」の見直しの適否

【各会派等の意見】

現状のままでよいとの意見で一致した。

【協議結果】

本条例については、現状のままとする。

②議員の政治倫理に関する事項について、「堺市議会議員の倫理に関する条例」の見直しの適否

【協議結果】

本件については、各会派等における意見の確認ができず、再度、次回の議会力向上会議において各会派等の意見を持ち寄ることとした。

③議員定数について、「堺市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」の見直しの適否

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	議員定数の見直しについて、早急に議論すべき。
公明党 堺市議会議員団	各政令市の現状を鑑みると、見直しについて議論する必要がある。
ソレイユ堺	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は必要。それ以外の定数の見直しについては検討中。
日本共産党 堺市議会議員団	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正以外は現状のままでよい。
自由民主党・ 市民クラブ	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は必要。それ以外の定数の見直しについては検討中。
長谷川議員	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は当然必要であるが、それ以外の定数の見直しは原則として不要である。

④議員報酬について、「堺市議会議員の議員報酬等に関する条例」の見直しの適否

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	大幅に削減の方向で早急に検討していくべき。
-------------------	-----------------------

公明党 堺市議会議員団	見直しについて検討する必要がある。
ソレイユ堺	見直しについて検討する必要があるが、検討の際には、報酬額のみ 他都市との比較だけではなく、議員としての職責を全うできるような 福利厚生等を含む議員の処遇や政務調査費等についても比較できる 資料でもって検討する必要がある。
日本共産党 堺市議会議員団	見直しについて検討する必要がある。
自由民主党・ 市民クラブ	見直しについて検討する必要がある。
長谷川議員	本市の議員報酬と大阪府、大阪市の議員報酬との比較を見ると、均衡 がとれていないのではないかと。議員報酬については、職員の給与削減 がなされるのであれば条例改正での削減を検討する必要がある。また、 現在、市長が特例措置により給与削減していることを考えると、 特例措置による削減を早期に検討し、結論を見出すべき。

【協議結果】

議員定数及び議員報酬については、引き続き協議することで一致したが、今後、議員定数及び議員報酬についての考え方、意見等を各党派等で具体的にまとめていただき、その結果を正副座長が聴取したうえ、次回の議会力向上会議にて、あらためて協議することとなった。

⑤政務活動費の交付に関する事項について、「堺市議会政務調査費の交付に関する条例」の見直しの適否

【協議結果】

本件については、地方自治法の改正に伴い、堺市議会政務調査費の交付に関する条例を改正する必要があるため、改正地方自治法の準則が示された後に協議する扱いとなった。

一、第10回議会力向上会議の開催日時について

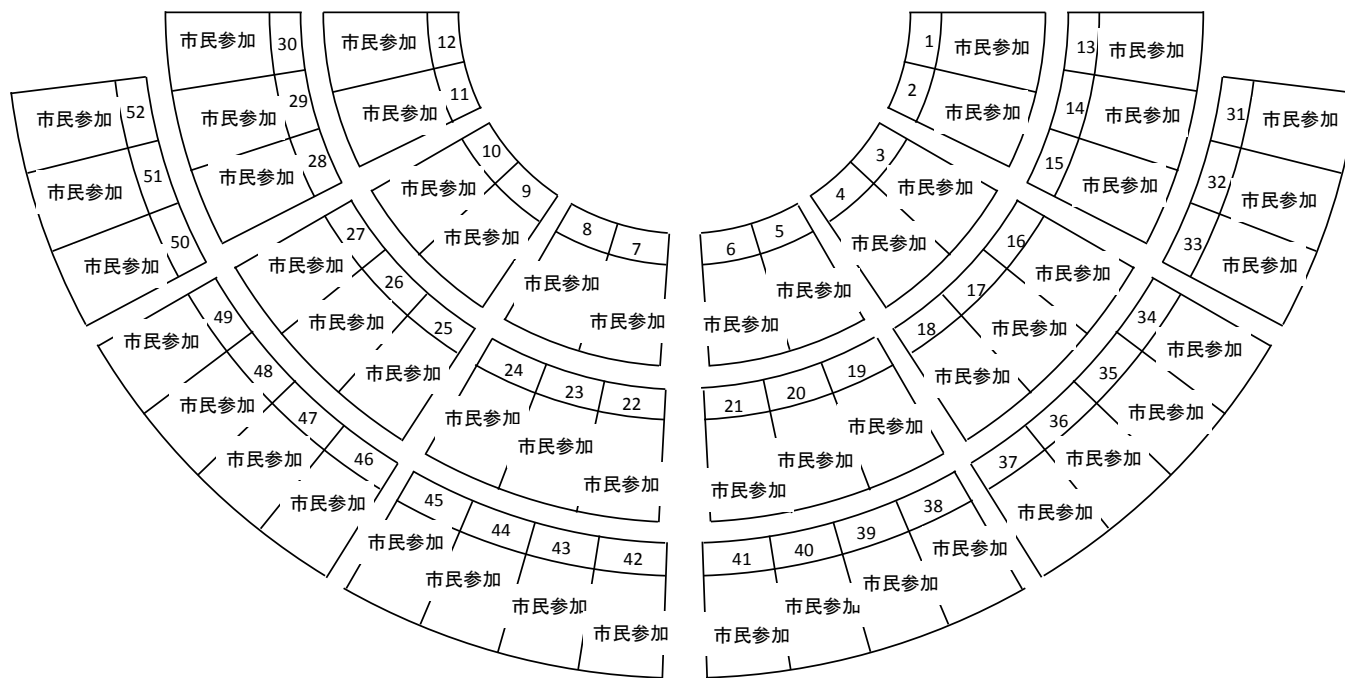
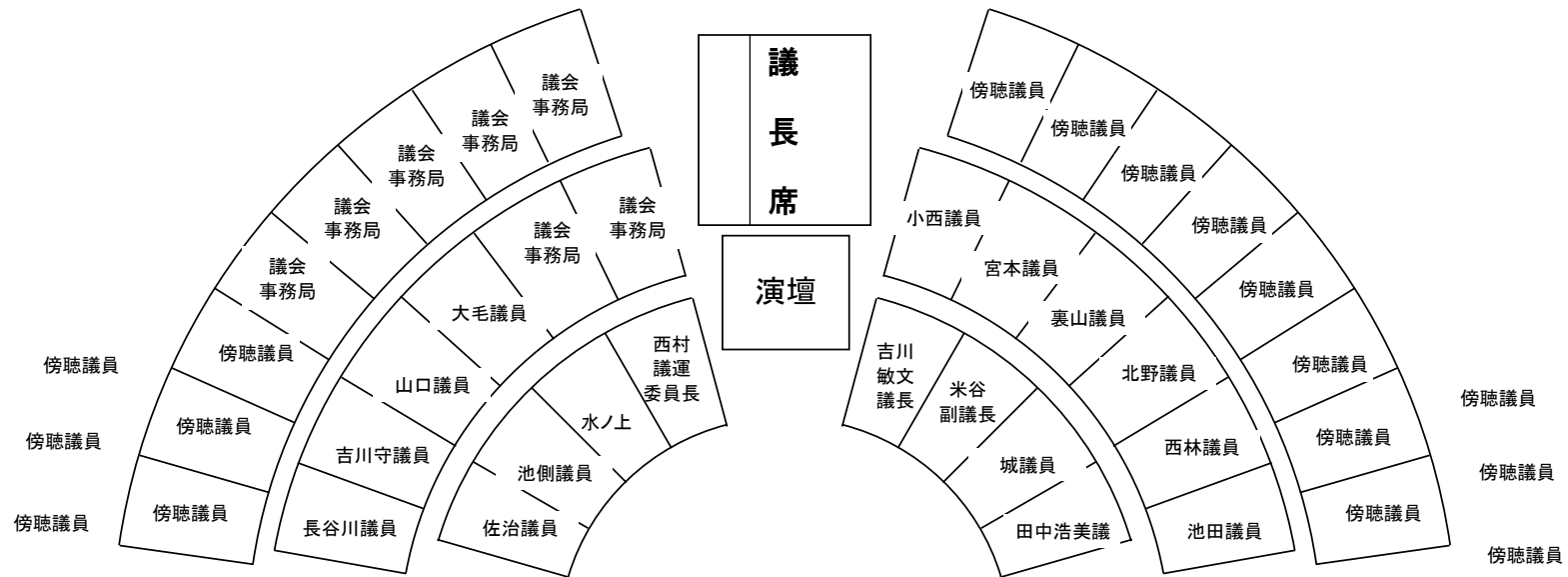
本件については、12月18日（火）午前10時30分から会議を開催することとした。
また、次々回の議会基本条例策定のための作業部会を12月14日（金）午後1時から開催することを決定した（次回の議会基本条例策定のための作業部会は11月21日（水）午前10時から開催）。

平成24年10月14日(日)

於：堺市議会本会議場

第1回堺市議会 議会報告会 出席議員等名簿

会派名等	出席議員	議会報告会 サポート議員
議長	吉川 敏文	/
副議長	米谷 文克	
議会運営 委員会委員長	西村 昭三	
議会運営 委員会副委員長	水ノ上 成彰	
大阪維新の会 堺市議会議員団	池田 克史 西林 克敏 北野 礼一	上村 太一
公明党 堺市議会議員団	裏山 正利 宮本 恵子 小西 一美	筒居 修三
ソレイユ堺	吉川 守 山口 典子 大毛 十一郎	深井 重行
日本共産党 堺市議会議員団	田中 浩美 城 勝行	源中 未生子
自由民主党・ 市民クラブ	佐治 功隆 池側 昌男	山根 健
会派に属さない議員	長谷川 俊英	田中 丈悦



④

第1回堺市議会 議会報告会参加者アンケート

本日はご参加くださりまして、ありがとうございます。
今後の参考とするため、ご意見いただければありがたいと思います。

該当する項目の□にチェックをご記入ください。

年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
住所	<input type="checkbox"/> 堺区 <input type="checkbox"/> 中区 <input type="checkbox"/> 東区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 南区 <input type="checkbox"/> 北区 <input type="checkbox"/> 美原区 <input type="checkbox"/> その他
あなたの性別を 教えてください	

- Q1 どのようにして議会報告会を知りましたか？
広報さかい 市議会のホームページ 新聞記事
市の施設のチラシ・ポスター 議員・知人からの案内
その他（ ）
- Q2 議会報告会の開催回数はどの程度がよいと思いますか？
年1回がよい 年2回がよい 年3回がよい
年4回の定例会（議会）ごとがよい
開催する必要はない
- Q3 今後開催場所はどこがよいと思いますか？
議場 区役所等 その他（ ）
- Q4 開催する時間帯はいつごろがよいと思いますか？
平日昼間 平日夜間 土・休日昼間 土・休日夜間
- Q5 第1部議会報告の内容はわかりやすかったですか？
わかりやすかった わかりにくかった どちらでもない
その他（ ）
- Q6 第1部議会報告の時間はどうでしたか？
短かった 長かった ちょうどよかった

< 裏面もございます >

Q7 第2部議員との懇談はどうでしたか？
よかった よくなかった どちらともいえない
その他（ _____ ）

Q8 第2部議員との懇談の時間はどうでしたか？
短かった 長かった ちょうどよかった

Q9 本日の感想その他議会報告会に関するご意見・ご要望がありましたら、
ご記入ください（例：議員に質問できてよかった、議会基本条例をもつ
と知りたい、話が難しすぎてわかりにくい等）

ご協力ありがとうございました。